

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
農集排	02	01	02	0401	浄化槽事業

事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度繰返	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定	[平成 21 年度 ~ 平成 32 年度]
------	--------------------------------	------------------------------------------	-----------------------

《事業目的》
浄化槽の整備促進

《事業開始の背景》
公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントといった集合処理計画区域以外及び同計画区域内でも当分の間、整備が見込まれない地域を対象に、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的に浄化槽による汚水処理を推進することとしたもの。

《事業概要》
○浄化槽事業の周知・広報活動
市ホームページに常時掲載。市広報誌に内容掲載(年2回)
○市設置型戸別浄化槽事業
集合処理区域外で、個人宅に浄化槽本体部分を設置する事業 69基
○浄化槽設置事業補助金
集合処理区域外で、個人等が浄化槽を設置に費用に対する補助 5件

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 浄化槽普及率	%	目標	12	12	
		実績	11	10	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
暮らし	建設部	下水道課	清水 聖秋	590

事業費	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
財源内訳	135,966				
国県支出金	19,091				
地方債	52,800				
その他	14,910				
一般財源	49,165				

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

①市設置型戸別浄化槽事業 122,878 千円
市設置型浄化槽事業に関する経費 69基
市設置浄化槽工事請負費、事務消耗品費、臨時補助賃金、自動車借上料 ほか

事業分担金

5人槽	130,000 円
7人槽	150,000 円
10人槽	190,000 円
11人槽以上	その都度、協議

工事分担金
標準工事に付加する費用 (放流ポンプや仮設道路など)

②浄化槽設置事業補助金 13,088 千円 5件(5基)
対象 集合処理区域外で、市設置型浄化槽の対象にならない建築物(別荘除く)に浄化槽を新設する場合。
補助金の額 浄化槽の設置に要する経費の2分の1以内の額で下表の右欄の額を限度とする。

5人槽	440,000 円
7人槽	551,000 円
10人槽	735,000 円
11人槽以上	その都度、市長が定める

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
農集排	02	01	02	0401	浄化槽事業

総合計画	政策 2	交流・移住人口増加で訪れたい・住みたいまちづくり	施策 2-7	住み続けたい住環境づくり
目的	浄化槽の整備促進			
対象	集合処理区域（公共下水道、農集排、ゴミプラ）外に居住する住民のうち浄化槽を設置していない住民。公共下水道事業未認可地区で浄化槽を設置する住民・事業所等及び戸別浄化槽設置対象外の施設。			
意図	汚水を適切に処理できるようになる。			

《事業概要》…上記目的を実現するための事業手法を記載すること

○浄化槽事業の周知・広報活動
市ホームページに常時掲載。市広報誌に内容掲載（年2回）

○市設置型戸別浄化槽事業
集合処理区域外で、個人宅に浄化槽本体部分を設置する事業 69基

○浄化槽設置事業補助金
集合処理区域外で、個人等が浄化槽を設置に費用に対する補助 5件

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> 委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 戸別浄化槽設置整備基数	基	計画	100	100	
		実績	62	69	
② 市広報への掲載	回	計画	2	2	
		実績	2	2	
③ 浄化槽設置に対する補助	件	計画	10	9	
		実績	3	5	
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 浄化槽普及率	%	目標	12	12	
		実績	11	10	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析

達成度 目標値より高い 概ね目標値どおり 目標値より低い

戸別浄化槽の設置には事業分担金や工事分担金の個人の負担が伴う。東日本大震災後の社会経済に復興の兆しがあるとは言え、対象世帯の生活形態や経済的事情が要因とはなっているが、概ね目標値に近い結果となった。

《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか？ 意見や要望が寄せられていないか？

住宅の新築、増改築件数の増傾向に伴い、浄化槽設置の間合わせや申請件数も増えてきている。

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	・浄化槽の設置から維持管理まで市が行うことで公平性があり、統一された施工・基準により浄化槽が設置・維持されている。
有効性	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	・浄化槽整備は、汚水の浄化と文化的生活に寄与しているものであり、成果が大きいため継続して実施する必要がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	・必要経費は補助事業を導入し必要最小限で行っており削減余地はない。 ・事務内容は申請受け付けから積算、発注、工事監督、検査等であり、更に補助金事務や負担金受取など外部への委託はできない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	・受益者は、集合処理区域外に居住する住民であれば、浄化槽設置を希望する機会を平等に持っている。 ・社会経済の動向により各世帯の経済的理由から設置申請件数に変動が見られる傾向があり、現時点で見直し余地はない。

《総合評価》…上記評価結果の総括

・目標達成の手段としての浄化槽設置は、集合処理方式より管路工事やポンプ施設がないことから初期投資は経済的であり、即効性が高いことから事業を継続する。